

第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会

議 事 録

【日 時】2025(令和7)年7月14日(月) 午後2時00分～午後4時10分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

伊賀市副市長 宮崎 寿

名張市副市長 出江 良隆

笠置町参事 前田 早知子

南山城村副村長 中嶋 孝浩

三重県環境生活部環境共生局 ごみ処理広域化推進監 山下 晃

京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長 水落 高明

立命館大学 理工学部 環境都市工学科教授 樋口 能士

三重大学大学院 工学研究科准教授 勝又 英之

公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 八鍬 浩

花垣地区住民自治協議会 会長 上島 啓二

桐ヶ丘地区住民自治協議会 会長 上田 真希

名張市地域づくり代表者会議 会長 古谷 久人

伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 南山城村委員 大仲 順子

伊賀市人権生活環境部 部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 清掃施設管理監 比口 博

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 課長 馬場 俊行

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主幹 内田 恵美子

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主任 福岡 一輝

名張市地域環境部 部長 野口 泰弘

名張市地域環境部 環境対策室 室長 恵村 和生

名張市地域環境部 環境対策室 係長 上角 健将

名張市地域環境部 環境対策室 係長 足立 和美

名張市地域環境部 環境対策室 室員 津久井 統文

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

笠置町税住民課 主査 辻井 堅一

南山城村建設環境課 課長 末廣 昇哉

南山城村建設環境課 係長 和田 武志

南山城村建設環境課 主任 森西 達也

三重県伊賀地域防災総合事務所 環境室 室長 古市 哲也
京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 中西 理恵
伊賀南部環境衛生組合 事務局長 福田 浩士
中日本建設コンサルタント株式会社 山田 剛士
中日本建設コンサルタント株式会社 市川 真旬
中日本建設コンサルタント株式会社 尾崎 成
中日本建設コンサルタント株式会社 大沼 裕貴

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまより、第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日、議事開始まで進行を務めさせていただきます、伊賀市廃棄物対策課の馬場です。よろしくお願いします。

まず初めに事前に送付させていただきました、本日の資料についてご案内させていただきます。A4 で1枚の次第、基本構想案として冊子の資料、A4 横書きの検討委員会資料、それと A4 縦書きの資料編の4つになります。もし不足があれば申し出ていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、会議を始めさせていただきます。また、本日の会議につきましては、会議録の作成のために録音をさせていただきますので、ご発言の際はマイクをご利用いただきたいと思います。よろしくお願いします。

今年度の委員会の委員につきまして、変更がございましたので、変わられた委員についてご紹介をさせていただきますと思います。

最初に、名張市副市長の出江委員でございます。

〈委員〉

名張市副市長の出江でございます。よろしくお願いいたします。

〈事務局〉

次に、三重県環境生活部環境共生局ごみ処理広域化推進監の山下委員でございます。

〈委員〉

三重県の山下と申します。よろしくお願いいたします。

〈事務局〉

次に、名張市地域づくり代表者会議会長の古谷委員でございます。

〈委員〉

名張市地域づくり代表者会議の会長をしています、古谷です。よろしくお願いします。

〈事務局〉

また、本日は欠席ですが二滝委員につきましても、区長会会長の任期により会長は交代になりましたが、引き続き笠置町住民代表として継続していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、事務局より報告事項を説明させていただきます。

■報告事項(資料 P.4～P.6)

(事務局)

資料に沿って説明。

〈事務局〉

報告事項について説明させていただきました。分かりにくい点などはありませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからは樋口会長に進行をお願いしたいと思いますので、樋口会長よろしくお願いします。

〈会長〉

改めまして、皆さんこんにちは。樋口です。

円滑な議事進行に、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは早速議事を進めさせていただきます。伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(案)の検討について、事務局より説明をお願いします。

■伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(案)の検討について

(事務局)

資料に沿って説明。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。今回の検討範囲についての説明を、資料に沿ってご説明いただきました。

ここまでの所で何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

特になければ次に進ませていただきます。次は(1)アンケート結果及び広域化メニューの評価方法(定量評価)について、事務局からご説明をお願いいたします。

■(1)アンケート結果及び広域化メニューの評価方法(定量評価)(資料編、資料 P.7)

(事務局)

資料に沿って説明。加えて、資料編 P10 の資料に次の記載が漏れていることを報告。2社(J社、K社)ともに場合によっては、処理単価が物価変動により、変動する可能性がある旨の回答があったことを説明。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。それでは議論に入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

〈副会長〉

資料編の中で見させていただいた、例えば2ページの(1)設計・建設費や3ページの(2)運営・維持管理費の項目で、結構ばらつきが大きく、実勢で今入札にかかっているところなどを見ると、これより全然安い金額の場合があります。ただ、地域によって実情は色々ですので、必ずしもこれが高すぎるかどうか言い切れないんですが、若干私の感覚としては高い金額がここに入っているかなという気がします。

例えば A 社など 420 億かかるというのは、実態としてはどうかと疑問を抱くところがあります。今後、色々詰めていかないといけないところもあるかもしれませんが、最終的には競争入札になれば、また下がっていくことは十分考えられると思いますので、今回は、こういうアンケートの結果としてこの数字が出ているという取り扱いかなと思います。

〈会長〉

補足説明ありがとうございました。そのようなイメージで、皆様お考えいただければと思います。他はいかがでしょうか。

〈委員〉

副会長からお話があったとおり、メーカーからのアンケート結果については、現時点で比較評価するには、一つの判断材料とさせていただくしかないと思っています。金額的なものについては、絶対的なものではないと思うので、特に過去の他市町村の例などと比べるとかなり高騰しています。

ただ、これから私達が直面するのは、事業の開始時期までの間、現在物価高騰などが非常に叫ばれていますし、労働安全衛生法の改正による人件費の高騰など、社会環境の変化から更なる事業費の高騰につながる要因については、総じて考えておかないといけないと思います。

アンケートの中身そのものが、見積もりにご協力いただいた企業様については、この辺の不確定要素も当然加味されているのではないかと考えております。それをどこまで見積もりとして加味されているのか、こちらで推し量ることはできないので、この辺は事業者さんの判断でされていると思います。より精密にリスクを考慮して計上されているところもあろうかと思いますが、これまでの実績や経験則から概算費用としてとりあえず出そうかというような企業もあるかと思っています。

副会長からお話があったとおり、入札等になれば競争原理が働くということは当然あり得ることで、安価になることもありますし、逆に私どもの仕様の方で、示されていない詳細な部分の条件とかの問題で、逆に高く推移する方向に動くことも当然考えられます。

そんなことですので、現時点ではアンケート調査の結果を踏まえて、それぞれの事業者さんの回答に対して、素直に評価するしかないかなと思っています。

7ページの評価基準についても、事業の検討を進める上で本質的な問題点である経済性、工期、技術的な問題について焦点を当ててもらっているので、この部分についての評価基準としては、これでいいのかなと考えますが、いかがでしょうか。

〈会長〉

ご意見ありがとうございます。今のお二方のご意見をまとめますと、金額に関してはあくまでもこのアンケートの段階で、およそという形で出していただいているだけですので、今我々は広域化のメニュー、どんな事業方式でやるのがふさわしいのかということを考えるための評価指標というのを決めている段階です。

あくまでも金額の絶対値とかにあまり着目せず、相対的なものとして考えていただければと思います。ただ数値が出ておりますので、定量評価ということで、その金額をもとに、とりあえず「◎、○、△」というレベルでの相対比較を行うということだと思います。ここで評価できないことについては、定性評価で行うということで、切り分けて考えていただけたらと思います。

他、ご意見いかがでしょうか。

〈委員〉

これはどういう方式にするかという大雑把な金額のようですけれども、実際には中身の能力の問題とか設備としての能力、それぞれ設備を設計する上での仕様とか、そこら辺のところはかなり違うのではないかと思います。

どの方式をするかについても、同じような基準の仕様のもとに金額が出てこないと評価としてはちょっと不十分かなと思います。

今の段階で行うのは難しいかもしれませんが。

〈会長〉

その点いかがでしょうか。

〈事務局〉

今委員がおっしゃったのは、それぞれのメーカーから出てくる仕様についても、同じものを提示して金額を出さないと、具体的な評価はできないのではないかなという話だと思います。

最低限の処理基準や温度等については、アンケートの前提として、仕様で一定基準を設けた上でアンケートを投げさせていただいているところです。そのため、スタートラインは同じ立ち位置で考えているものかなと思いますが、それぞれメーカーによって得意分野が色々ございますので、その辺についてはそれぞれのプラントメーカーに差があるかと思います。

〈会長〉

ご意見ございませんでしょうか。

〈委員〉

こういう形で金額が出てくると、その金額の安い方に住民としては目が行きがちなと思うんですけれども、実際に決める時にはその金額よりも設備の内容が重要なかなと思います。

安いからということで、後々修理とか故障等で多額の金額が発生するようでは逆に高くつくというようなこともあるので、その辺の信頼性ですかね。その辺も企業に対しての信頼性、その装置を作る上での企業の経験とか、そういう部分も評価の中に含める必要があるのかなと、これは定量では難しい部分があるかもしれないですけれども、そういう安いから良いというものではないということは、考える必要があるのかなと思います。

〈会長〉

ご指摘ありがとうございます。定量評価できない部分は、定性評価で評価していくことになると思います。

ただ、方式の妥当性だとかに関しては、今回の基本構想では入らない話になるかと思います。

他にご意見がなければ、次の資料説明をお願いします。

■(2)広域化メニューの比較検討(定量評価)(資料 P.8 から P.16)

(事務局)

資料に沿って説明。加えて、P.9 において、「公設公営の焼却施設建設費の提出がない事業者」「リサイクル施設建設費の提出がない事業者」と記載しているが、建設費ではなく運営・維持管理費であることを説明のうえ修正。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。

先ほどの評価方法のところで提示があった方法に従って、今回のアンケート結果に基づき広域化メニューを評価すると、16 ページのような結果になったという説明でした。

ご意見ありますでしょうか。

〈委員〉

経済性について確認をさせていただきます。企業へのアンケートでは組合設立において、経済性が公設公営で 400 億、公設公営 DBO 方式で 385 億くらいですが、実際広域で建設するとなると、国の補助金や交付金が入ってくるとと思いますが、この数字では加味していないということでしょうか。

〈事務局〉

16 ページで示させてもらっております、公設公営の 400 億、DBO の 385 億、これにつきましては、10 ページ、11 ページをご覧くださいと、10 ページでは実際の価格、16 ページに入っておりますのでは、11 ページの値段となっております、こちらでは、交付金などを加味した額を表示しております。

〈委員〉

ありがとうございます。公設公営では、150 億くらいの補助金を見ているという形なんですね。

工期についてですが、令和 16 年3月までという厳しい期限があるなかで、調査の結果、4年とかでやるのはかなり厳しいなと思うんですけども、こうして工期のところに「○」「○」「○」「◎」評価がありますが、アンケートの結果から見ても厳しいなと思います。

実際に答申をすることになった時に、少しここの表記を工夫する必要があるのではないかと思います。これは最短の工期とか、最短の部分を取ったら、このようになるという表記になっていると思いますので、そこを少し注意する必要があると思います。

〈会長〉

注意が必要だというご意見でしたけれども、「○」という評価に対しては特にご意見はないでしょうか。

〈委員〉

はい、結構です。

〈会長〉

他にご意見はありますか。

〈委員〉

私も(工期について発言された)委員と基本的には同じ意見ですので、重複するところは割愛させていただきますが、現行施設の操業期限が迫っているなかで、工期というのが確保されることが前提であるのかなと思っております。

また経済性につきましては、基本的にアンケート結果を素直に考えて評価していただいたものなのかなと思っております。客観的に見ましても、公民連携は経済性の面では優位性があると思われ取れますし、外部委託のところは企業情報が含まれるということでおよその金額となっておりますが、公設公営や公設民営に比べると安価になりますので、事務局が示してくれた評価は妥当なのかなと思っております。

しかしながら、これ以外でも広域化メニューごとに長短様々な要素が複合的にあると思いますので、この部分は、後の定性評価などの議事の方で議論すべきことなのかなと思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。ここに書いてあることは妥当だけれども、これ以外のところにも色々と評価すべきことがあるという説明でした。

他にご意見いかがでしょうか。

〈委員〉

パブリックコメントでは、どの辺までの内容が公表されるのでしょうか。それによって市民の受け止め方は全然違ってくるのではないかと思います。

市民の場合は内容が分からないし、私も分かっていないのですが、意見が出てきたりするので、単なる数字が独り歩きするということがあると思います。パブリックコメントに出す資料については、十分検討した上でないと違った方向に行きかねないと思います。

〈会長〉

基本的には、基本構想案が出ますよね。A4 横書きの検討委員会資料も説明資料として出ますか。

〈事務局〉

いえ、A4 横書きの検討委員会資料の方は出ないです。

基本構想案に示させてもらってある内容については、一番初めに説明させてもらった通り、A4 横書きの検討委員会資料の中に含まれている部分もあります。なので、出し方につきましては、次回中間案の確定の中で検討いただきたいと思いますと思っています。

〈会長〉

今のところの基本構想案では、素直にこの結果が表になって出ている感じですね。結果はこの通りであるということで、そこに対するコメントとかは一切載せていないという形になっていますね。ただし、その載せ方については、今後もう一度検討をするということですね。なので、議論を先に進めるためにも、(1)で検討した評価方法、定量評価の部分の評価方法と、今回のその評価方法に基づいて行った結果、これについては一旦ご了解をいただくという形で次に進むことになるかと思いますが、この時点でご意見、ご異論があれば伺います。

〈委員〉

事務局さんからご説明いただいた、A4 横書き資料の 16 ページについて、色々ご説明をいただきました。

経済性のところで、金額の部分がどうしても独り歩きしてしまう恐れがあるというところは、非常にしっかりと議論をいただく時には、そういったことがないような形で行っていただきたいと思います。例えばご説明いただいたような部分でいきますと、アンケートの前提条件の要件であるとか、そういったところはしっかりと説明し、ちゃんと評価できるような形でご検討いただければと、意見として発言させていただきます。

〈会長〉

ご発言ありがとうございました。先ほどの議論のところでも、金額の独り歩きが怖いということは、ご指摘いただいたところです。最後の表のところにも、この金額を表示するのがいいのかどうかも含めてですね、前提のところでも金額を出していますから、ここでは定量評価はしているのですが、結局のところは「◎、○、△」という評価なので、そこに数字が出てくだけで結構インパクトが強くなります。なので、表示の仕方などもお考えいただければ良いかもしれません。

他いかがでしょうか。

大きく2つのご指摘がありました。一つは金額が独り歩きしないように定量評価の表現を工夫するということ。

あとは、工期はかなり厳しい中での評価であるということで、「◎、○」しかついていませんが、そこにはかなり良い評価をしている部分があって、実際には非常に厳しいという部分は、何か追記しておく必要があるのではないかとおっしゃっていただいたところが、今回大きなご意見だったと思います。

特にご異論がなければ、この段階では、この評価方法と定量評価に関しては、ここで了解したという形にさせていただき、次の議題に移らせていただきます。(3)広域化メニューの評価方法(定性評価)です。ご説明よろしく願いいたします。

■(3)広域化メニューの評価方法(定性評価)(資料 P.17)

(事務局)

資料に沿って説明。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。

事務局の説明を端的にまとめますと、まず定性的な評価は、評価の視点に基づいて文章でまとめるということで、そのようなまとめ方でいかがでしょうかということですね。

あとは、今日の議論を基に、もしそれでご了解がいただければ、次回の検討委員会の時に、文章での評価案を提示していただけるということですが、その際の評価の視点としてすでに提示いただいている内容、これでいかがですかということですね。

こういう視点もあった方がよいということがあれば、今日ご意見を出していただいて、それに基づいて事務局が次回までに案を作ってください。その案に基づいて、またさらに次回はそこで議論することになります。

このような方向性をご提示いただいたのですが、いかがでしょうか。

〈委員〉

ただいま事務局の方からご説明があったかと思いますが、数値で評価できる部分と、一方で数値として端的に評価できない部分もあるというご説明だったと思います。

前回の委員会におきましても、この定性評価は非常に重要で必要であるというご意見があったかと思いますが、しかしながら、定量的な評価と同一のように「○、×」で評価するというのは非常に難しいのではないかとご意見があったかと思いますが、私もその意見には非常に賛同してい

ます。確かに「○、×」で評価してしまうというのは非常に簡単ですが、文章にすると評価自体は難しいと思うが、その特徴がより浮き出て良いかと思います。

今回の基本構想の場合においては「○、×」で少数意見を切ってしまうという方法もあろうかと思いますが、私としては今回事務局の方で取りまとめていただいたような、文章で特徴、それから留意点などを委員会の中で議論して一つの形としてまとめていくという方法が良いのではないかと考えております。

〈会長〉

ありがとうございました。現状を考えると、こうしたまとめ方が妥当なのではないかと思います。他にいかがでしょうか。

〈委員〉

前回の委員会で、定性評価は難しいという話が出てきたと思うのですが、その中でも環境負荷への配慮とか用地確保とか、今後さらに細かく評価し、イメージが湧くようにというご意見があったと記憶しております。

今回記載していただきました事務局案については、細かい目線と言いますか、そういうものが記載されていくと思いますので、イメージとしては捉えやすいのかなと思います。

「○、×」で評価して、少数派の意見がなくなる、多数決で決めていくということにならないという、少数派の意見でもそれをやっていって、事務局の文章でまとめていくというやり方は良いのではないかと考えます。

〈会長〉

ありがとうございました。

他いかがでしょうか。

〈委員〉

このように項目を細かくしてくださって、評価の視点を文章化するのはとても難しかったと思います。それに対して本当にご苦労いただいたなと思います。ですが、例えば環境負荷への配慮というところで、評価の視点は収集運搬車による影響だけでしょうか。パツと考えるとそれもあるのですが、残渣の毒性なども気になる場所ですし、資料編で熱量の回収のことを説明されましたが、例えば余熱利用が多いか少ないかとか、そういうものであれば、住民サービスという視点がまた出てくるのではないかと考えました。

地域の活性化にそういう住民サービスの視点を入れるとか、これだけで良いのかなというちょっと不安があります。その辺を皆さんにご議論いただければと思います。

〈会長〉

先ほど同時にお二方手を挙げられていましたので、先にご意見をお願いします。

〈委員〉

項目の上から4つは、企業に対するものと思うのですが、

この用地確保というのは企業さんがするのですか。これは行政への注文ですよね。それをここに入れているというのが、どういう意味なのかよく分かりません。用地確保に関する定性評価をなぜ企業に対してするのですか。

〈会長〉

ここに関して、私の理解でお答えさせていただきますが、広域化メニューを「どういう事業形態でやるか」ということに対する評価なので、やはり用地確保というのは、用地確保がいかにしやすいか、それは企業とか関係なくて当然行政がやることですけれども、行政にとってもやりやすいか、やりにくいというのは大事な評価対象になりますので、広域化メニューにとっては不可欠な内容になると思います。

〈委員〉

大事なのはすごくよく分かります。それはすごくよく分かるんですけど、これを広域化メニューのこの評価の中に入れるのが、私には理解ができない。大切なことはすごくよく分かりますよ。それをこれと同じ表の中に入れるというのが理解できません。

〈会長〉

事業のやり方によっては、その用地を使うことに対する住民理解が変わってくる可能性はあるんですね。次に答えが出てくるとありますが、場合によっては、そういう用地の使い方をすることに対する住民の理解は得られますかというようなことが出てくると思いますので。

〈委員〉

それはもうすごく分かっています。でもそれをなぜここに入れるのかというのが分かりません。

〈会長〉

ではここに入れないとどこで評価することになるのでしょうか。

〈委員〉

委員のおっしゃることは分かりますが、例えば公民連携事業でやる時に、うちは 111 トンですよ。民間は 300 トン処理しないと採算が取れませんよねという提案だったら、300 トン分の大きな施設を作らないといけないことになりますよね。

それと、うちの 111 トンの処理施設を作る時では、その地域の建設場所にかかる負荷が全然変わってきますよね。だから、そういうことを考慮した上で、やはり選定場所というのは決めていけないと思います。なのでここに4つ、色々なやり方が書いてありますが、その設置場所にもものすごく影響する内容になりますから、それを用地確保というか、あるいは用地の場所だとか、どこに作るかということが非常に大きな影響を及ぼす評価ということで、ご理解いただければ良いと思います。

〈事務局〉

事務局の方からよろしいですか。

委員さんのおっしゃることは本当によく分かります。

定量評価のいわゆる経済性とか工期とか参入意向とか、これらは全部アンケートに基づいて、その結果から抽出して議論していきましょうということです。

この定性評価に関しては、企業としての数値があったけれども、別の視点もいるよねということなんです。ある意味、その企業がどう考えているとか、そういうところは抜きにして、行政として企業論理としては確かに経済性こっちの方がいいよねとか、工期はこっちの方がいいよねということ踏まえた上で、行政としてそれだけで良いのかと言うと、やはりそうではないですよ。行政として進めていく上で検討していくべき要素というのは、こういうようなものがあるのではないかとこの視点で書かせていただいたのが、これということです。

用地確保についても、別に企業が用地確保しやすいという話ではなくて、行政としてこれらの要素についてしっかりと検討していかないといけません。そんな中で委員さんには、経済的なところだけじゃなくて本当に必要と思われる、行政としての宿題をいただくような、そういったところのご意見をいただければと思います。

〈委員〉

分かりました。

〈会長〉

それで前の質問ですが、環境負荷への配慮というところで、例えば収集運搬車だけでなく、事業を運営している場所自体での環境負荷とか、あとはエネルギー回収とかその辺りどうなのかというご意見だったと思います。

これに関して私の理解から言いますと、施設運営に対して、それが環境に与える負荷というのは基本的には法令で定められる排出基準もありますし、それに加えて施設独自の自主的な抑制基準なども最近では結構厳しめに設定されていますので、その事業が与える影響というのは、相対的にそんなに大きな差はないのではないかとことがあって、ここには入ってないかと思いますが、もしかしたら事業の形態によってはそこに対する注意が必要であるかもしれません。なので、入れた方がいいかもしれませんね。

〈事務局〉

事務局からお答えします。

この評価の視点というのは、事務局としてもこれだけで全てが測れるとは思っておりません。ただ、この項目というところに関しまして、第2回で承認いただいた環境負荷の配慮から、地域の活性化、それと用地の確保というところが必要だと整理しまして、加えさせていただいたこの5つで評価を考えていこうということで、大項目として設定させていただいたところです。

この評価の視点としましては、他にも先ほど申し上げた通り、色々な案を考えさせていただいたところですが、やはり定性評価は様々な見方ができるので、一般的に考えられることで、評価できることに基づいたものに絞らせていただいたという感じで、出来上がったものがこの評価案ということになっています。

例えば施設規模の大小というところで、収集運搬車の数が変わったりとか、雇用数が変わったりとか、民間活用することで税収が発生するとか、廃業リスクとか、事業方式で契約期限の差があるとか、産廃の部分、施設規模の大小とかが住民に影響を及ぼす可能性があるとか、そういった一部定量的なものと組み合わせてこの定性評価を測っていけるような、一般的に考えられるところになってくるのだと思うのですが、そういったところを評価の視点として設定させていただきました。

本日ご意見を伺わせていただいて、この重要な視点というところで取り入れる必要があるものは取り入れていこうと思っておりますので、ご意見いただけたらと思います。

〈会長〉

コンセプトとしては、とりあえずここに載っている評価の視点というのは、そのメニューによって、差がつきやすそうなものが並んでいるという理解をすると分かりやすいかもしれません。

ただ今日のご意見も聞いて、他にもということがあれば加えていきますという話でした。

他にご意見いかがでしょうか。

〈委員〉

実際に運営する上での、体制の継続性ということはあると思います。

しかし、施設を建設する場合に、事業者を選定する上での評価と言いますか、信頼できる業者を選ぶにはどうしたら良いかとか、建設にあたっては他の項目も当てはまるかもしれませんが、そういうことを含むので、業者選定する上での定性評価を加えてもらえたらと思います。

難しいかもしれませんが、なぜこの業者に決めたのか、金額以外にはどういうところで決めたのかという説明がいます。

金額だけでは決められない部分があると思いますが、それとも入札して最低金額のところに決まるのか、それともそれ以外の部分も加えられるのか、入札の方法にもよると思いますけれども、金額だけで決めるのは少し心配だと思っています。

〈会長〉

それに関しては、おそらくこれで基本構想が定まって、この事業方式でやるとなった時に、事業者を選定するという別の会議が起こります。その時に半分は値段で、半分は技術力で評価をすることが最近多いのですが、そういうことになっていきます。

段階的にまたそういう会議が発足しますが、おそらくこの基本構想で我々が議論したことが、そういうところに反映されて、またそういう評価基準ができてくるかと思っています。

〈委員〉

評価の視点としてご検討いただければと思いますが、昨今、災害が多発しているという中で、どの運営方式を取った場合でも災害対応という部分については、対応していかなければいけないと思います。その時にどの方式であれば、より臨機応変に対応できるとか、そういう視点なども、定性的な比較の評価の視点とか、大項目まで設定するのは違うかもしれませんが、そういった視点も必要ではないでしょうかということで発言させていただきます。

〈会長〉

それは確かに入れた方がいいですね。

〈事務局〉

災害の対応とか、そういったところに関しましても、安全安心の確保というところで、運営体制継続性、公共サービスと称していますけれども、そういったところで評価するような視点かなという形で整理させていただいておりますので、その形で盛り込ませていただけたらと思います。

〈会長〉

他いかがでしょうか。

今の意見も入れるのであれば、環境負荷の配慮とか災害への配慮とか、そんな感じでどこかの項目に含ませてしまった方がいいかもしれません。

他いかがでしょうか。

これは次回にご提案いただくという話ですので、またそれを見てからしっかりとご意見をいただければと思います。なので、とりあえずはこの方針に沿って次回の検討委員会までに、定性評価案を作っていただくということでご理解いただければと思います。

いかがでしょうか。

はい、それでは次に進めさせていただきます。それでは(4)ごみ焼却施設の処理方式についてご説明ください。よろしくお願いします。

■(4)ごみ焼却施設の処理方式(資料 P.18 から P.20)

(事務局)

資料に沿って説明。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。

ごみ処理方式の検討ということで、アンケート結果と一般的に言われる各処理方式の特徴から「○、×」採点をしているということですね。それに今回のアンケート結果を載せた場合で、おおよそ考えられる方式と考えられない方式を区別していると。考えられない方式については、適否の否という評価を基本構想の段階でお返すといった主旨のものだと思います。

見ようによっては、まだ可能性をいくつか残しているのかなと思います。アンケート結果からすると本当であればもう少し絞られてしまう結果ではありますが、まだ基本構想の段階なので、明らかに考えられない処理方式は除いたうえで報告するという主旨のとりまとめなのではないかと理解しております。

いかがでしょうか。

〈副会長〉

経験上で言わせていただきますと、基本構想の段階なので、この方式で選定されるのが良いかなと思います。

他の事例で行くと今回は溶融について、対応するというメーカーが出てこなかったということで、それで溶融を削っているのですが、溶融については色々と課題もあって、他の面でも落される場合があります。

バイオガスのコンバインド方式については、処理規模が小さくて発電ができない焼却施設では、何とか発電をするというなかでは確かに有効な方法ですが、今回は日量 111.5 トンの焼却施設ということで発電を考えているので、不経済となる可能性が大きいと考えられます。そういった面を含めて今後、基本計画の中で、さらにその次の段階で十分に検討していただければという思いがあります。

〈委員〉

三重県での最近の動きについて、ご説明させていただきます。県内で伊勢広域環境施設組合というところが現在建設中です。施設規模が 101 トンの炉で、処理方式がストーカ式です。事務局様からご提案していただいた方式を選定して、令和9年の 10 月の稼働に向けて建設工事がすすんでいる状況です。

あともう一つ県内の動きだと、東紀州環境施設組合がありまして、そちらで施設規模が 59 トンになりますが、そちらも先ほどと同様にストーカ式を選定している状況です。令和 10 年の4月の稼働開始を目指して、7月から建設工事がはじまっている状況です。

県内で現在稼働している可燃ごみ処理施設は全部で 15 ありますが、その中の 11 施設がストーカ式で、この地域だと伊賀南部クリーンセンターがあるかと思いますが、そこは流動床式のガスの溶融方式です。

副会長からも説明があったように、溶融スラグを資源化という形で利点がありますが、昨今の環境対策や気候変動、エネルギー回収の視点でいくとストーカ式を多く選択されているのが現状です。

恐らくこれから進むなかで、プラントメーカー様の色々なお考えもでてくるかとは思いますが、そういったところは、また別で検討されるのかとは思いますが、事務局さんからご提案いただいたこの3つの方式でいくということは、妥当な考えなのではないかと思っています。

〈委員〉

三重県さんが紹介されていたので、参考に京都府内の状況についてもご紹介させていただきます。

府内で稼働している可燃ごみ処理施設は、ほぼ全てストーカ式となっています。直近で建設が進んでいる比較的規模の大きい 100 数十トンクラスの施設についても、ストーカ式を採用しています。また、5年程前に稼働を開始した小規模な施設についてもストーカ式を採用しています。

焼却ということでは、非常に実績があるということで、ストーカ式が残っていることについては妥当なのかなと思っています。

一方で、安定稼働性が1番重要だということは分かりますが、昨今の脱炭素化とか資源循環の強化が国を挙げて行っているところだと思いますので、そのような選択肢も可能性があるのでは

あれば残して、また実現可能性というところも残して、必要最小限の絞り込みを行っているということで、妥当かと思います。

あと参考に、コンバインド方式ですが、府内ですとバイオガス化自体は2か所で採用されていて、1箇所は京都市で比較的大規模な施設、数百トンクラスの焼却施設と併設でバイオガス化施設が動いています。先ほど副会長から小規模では採算性がという話がありましたが、小さい施設の事例がありまして、北部の方で 30 トンクラスの焼却炉に併設されたバイオガス化施設で、コンバインド方式というのもありますので紹介させていただきます。「少し、採算性が」という話があるとは思いますが。

〈会長〉

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

そのような背景もご説明いただいた状況を考えますと、基本構想ではこのようなかたちで載せていただく形になるのかなと思います。ここで良ということになれば、書かれている処理方式が残り、基本構想での検討は終わりとなり、次の段階での検討となります。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

これに関しましては、基本構想としてはこれで良しということにさせていただきます。

これで4つの課題については全て終わりましたので、事務局にお返しします。ありがとうございました。

■閉会

（事務局）

樋口会長、進行ありがとうございました。それでは次第の「4.その他」について、事務局より1点ご連絡をさせていただきます。次回、第5回の検討委員会の開催についてです。

次第の1番下にある通り、日時は9月 22 日月曜日の午後2時から4時までで、場所はさくらリサイクルセンターの大会議室としております。内容としては、広域化メニューの定性部分につきまして、それぞれの特徴について良い点、課題点などを評価できる文章をつくらせていただいて、それについてご議論いただくということと、それを踏まえて、基本構想の中間案の確認をしていただく、その2点を予定しております。詳細につきましては、時期が近づきましたらご連絡させていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

以上になりますが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

〈委員〉

基本構想の中間案をまとめていただいた後にパブリックコメントを 11 月に実施するという予定となっていますが、どうしても専門的な、技術的な用語が沢山出てきますので、一般の住民の方にパブリックコメントを実施する際には、専門用語を分かりやすくする工夫や、基本構想をどうまとめるかは非常に大事になってくるのではないかと思います。

今回だけでも、ストーカ方式や色んな処理方式やら出てきましたが、基本構想の前の方には、絵付きで解説をしていただいていると思うのですけれども、後ろの方になったら全くありません。ここを参照してくださいとか、他の専門用語でも同じページ内で解説できるようなところは、しっかり解説しておいていただくとか、パブリックコメントあるいは一般の住民の方たちからみて分かりやすい形に標記をするというような方向で、基本構想案をまとめていただきたいと思います。

(事務局)

そうしましたら、例えばページの下に米印で書くとか、1 番後ろにまとめる等を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。それではその他はよろしいでしょうか。

長時間にわたり、皆様ありがとうございました。以上をもちまして、第4回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を閉会させていただきます。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉 会 午後4時 10 分